

福祉サービス第三者評価 評価基準(管理運営編:保育所版)

自己評価票

- ① 各設問の該当項目にレ印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に記入します。
- ② 各項目の☆印は重点項目を示します。
- ③ ☆印は2点, その他の項目は1点として計算し, 最高8点とします。
- ④ 評価は, 次の4段階です。8点～6点 ⇒ A 5点～4点 ⇒ B 3点～2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D
- ⑤ 各設問で用いている用語の説明や, 設問の主旨を理解いただき, 自己評価に臨んでください。
- ⑥ 次の用語については, 特に記載のない限り, 次のようにご理解ください。
 - 職員……設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい, 常勤・非常勤の両方を含みます。
 - 研修……職場外で受講する研修, 職場内で行う研修(集合型, 個別型)の両方をさします。
 - 取り組み……事業として取り上げて取り組んでいない場合でも, そのような状況があり, ルール化されている場合も含みます。
 - マニュアル……体裁や記載内容の濃淡を問わず, 設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
 - 手順……体裁の有無を問わず, 設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

令和元年7月改訂

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 福祉サービスの基本方針と組織（法人または事業所）

(1) 理念・基本方針

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
1	理念・基本方針の確立	法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。 ☒ ☆ ① 法人の理念が明文化されている ☒ ② 基本方針が明文化されている ☒ ③ 基本方針は理念と整合性がある内容になっている ☒ ④ 基本方針は, 職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている ☒ ⑤ 理念から, 法人の使命やめざす方向, 考え方を読みとることができる ☐ ☐	A	法人の理念の、児童福祉の事業にかかわる者として「愛は生命である」の原点を忘れず、深い愛をもって、日々感謝の気持ちを忘れずに乳幼児に接するとともに、子どもやその保護者までも包み込む広い愛ある教育・保育事業を推進している。 基本理念に基づいて、基本方針も変わらない。しかし、時代の変化に対応しながら、各園において新制度に基づき、随時教育・保育内容は見直し、文章表現等や日々の活動内容も見直しながら、2016年度から認定こども園に移行している。2018年度は新制度の見直され、より理念と方針が充実するように努力している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が職員・利用者等に周知されていますか。 ☒ ☆ ① 研修や会議等の場を活用して, 理念・基本方針を職員に浸透するための取り組みを行っている ☒ ② 新任研修において, 理念・基本方針を研修教育している ☒ ③ 理念・基本方針について, 利用開始時や入所時, 家族会等の機会に利用者・家族に説明している ☒ ④ 理念や基本方針が事業計画, 広報誌, パンフレット, ホームページ等に明示されている ☒ ⑤ 理念, 基本方針が事業所(施設)内に掲示されている ☐ ☐	A	理念や基本方針は、保育士や調理員に至るまでの職員が、利用者とかかわる上で最も基本となる姿勢を文章化したものであり、サービスを提供する側だけでなく、広く利用者にも周知できるように様々な媒体を通じて、表記している。また園内の見える場所に掲示したり、利用者にも広報誌等に明示したり、機会あるごとに利用者に説明している。 行事等の挨拶でも引用し、日々の保育所生活の中で、浸透するように努めている。専用のパンフレットやHPWAMNETを通じて公表もしている。

(2)計画の策定

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。 ☒ ☆ ① 中・長期計画に、理念や基本方針の実現に向けた(目標)が明確に記載されている ☒ ② 中・長期計画の中で組織(法人又は事業所)体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている ☒ ③ 中・長期計画の実行状況を確認し、必要に応じて見直しを行っている ☒ ④ 事業計画は、中・長期計画に基づいて策定されており、各年度の達成目標や数値目標が具体的に記載されている ☒ ⑤ 年度終了時、またはあらかじめ定められた時期に、計画の実施状況の把握、評価を行っている ☐ ☐	A	法人の理念ビジョンを実現するため中期(3年程度)長期(9年程度)計画を策定している。さらに各年に実行すべき計画を設けていて、進捗状況を把握している。遅れることもあるが、計画的に事業の見通しを持つことで、限られた資源を有効に活用するとともに、職員にも少し先の未来の目標を共有することで、課題に関しての連帯感や期待感を持たせるようにしている。毎年の把握すべき数値目標のうち多くのものは経営指標的なものであるが、長期的なものについては様々な理由から漠然としたものになっており、実際の計画では、事業の検討や開始といった抽象的な内容になっていた。2019年度は法人として経営的観念(財源と危機管理)はどうあるべきか考えて2021年度は小規模保事業の実現し2023年度は児童発達支援事業を始めた。2025年度は法人50周年事業計画の準備機関とする。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。 ☒ ☆ ① 事業計画を策定する際には、前年度の事業の評価を踏まえて、策定会議等で合議し、検討するなどの取り組みを行っている ☒ ② 事業計画を策定する際には、利用者・家族・地域住民等の意見を反映している ☒ ③ 事業計画の内容について、職員会議や職員研修等において説明している ☒ ④ 事業計画は、理念や基本方針に基づいたものになっている ☒ ⑤ 事業計画を事業所(施設)内の見えやすい場所に掲示または、閲覧可能な状態にしている ☐ ☐	A	年間の保育計画や行事計画については、職員会議等で検討をしているが、事業単位での計画については、入所児童数の推移や保育内容、体制の他は、研修や会議は理事会等で検討している。こども園の周知も少しずつ浸透してきている教育・保育の計画や内容についても、保護者や職員も理解してきている。今後は、教育課程をしっかりと研修して計画を進める。

(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は、自らの役割と責任を明確にし、遵守すべき法令等を理解していますか。 ☒ ☆ ① 管理者(施設長)は、自らの役割と責任について文書化、または会議や研修において表明している ☒ ② 管理者(施設長)は、管理能力を高めるための取り組みを行うとともに、質の高いサービス提供や効率的な運営のためにリーダーシップを発揮している ☒ ③ 管理者(施設長)は、法令遵守、法令理解の内容が含まれた研修や勉強会に参加している ☒ ④ 管理者(施設長)は、環境への配慮等(汚水や治療器材・器具の処理)を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握している ☒ ⑤ 管理者(施設長)は、職員に対して遵守すべき法令等を周知するため、職場内研修などを行っている ☐ ☐	A	施設長は、自らの役割と責任について、明確なものを事業ごとに表明している。また様々研修に参加し、新しい制度について組織が対応できるように必要な指示や指導を職員会議や衛生委員会、全体研修などに於いて行う。 衛生・安全に関する法令なども、衛生管理者の資格を取得したり、産業医の力も借りながらその都度研修に参加して職員にも指導している。メンタルヘルス研修も園内で実施している

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。 ☒ ☆ ① 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上や経営や業務の効率化、改善のためのしくみを構築し、指導力を発揮している ☒ ② 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上に向けて、職員の意見を取り入れるための具体的な取り組み(職員アンケート、職員面接等)を行っている ☒ ③ 管理者(施設長)は、組織(法人または事業所)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職場の環境整備などの具体的な取り組みを行っている ☒ ④ 管理者(施設長)は、人事、労務、財務等の分析を行い、経営や業務の効率化と改善に役立てている ☒ ⑤ 管理者(施設長)は、経営や業務の効率化と改善について、職員の意識を高めるための取り組みを行っている ☐ ☐	A	組織構成や事務分掌などを通じて、職員を組織の中で様々に成長させていく仕組みを導入している。面接などでもそれらを基本として、新入職員が定着し、リーダーシップを発揮できるまで責任をもって指導にあたる。 財務分析等についても、基本的な経営指標を参考に、最大限職員の処遇向上につなげるようにし、それを以って児童処遇の向上にあてるようにする。 職員による施設間の内部監査もしながら、経営や業務についてお互いの施設の経営事業等を3園幹部会議等により報告確認しながら、各園の質の向上に努めている。

2. 組織(法人または事業所)の運営管理

(1)経営状況の把握

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。 ☒ ☆ ① 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握するための方法(専門誌の購読、種別協議会への参加等)を行っている ☒ ② 利用者数について、事業所(施設)が位置する地域での特徴・変化等を把握している ☒ ③ 地域の福祉サービスに対するニーズ、潜在的利用者に関するデータ等を収集している ☒ ④ 把握した情報をもとに、事業所(施設)としての方針や改善事項を検討している ☒ ⑤ 把握した情報やデータを、中・長期計画や各年度の事業計画に反映している ☐ ☐	A	外的要因として、国レベルの社会保障制度から周辺地域の人口動態まで把握している。また、利用者や行政関係者と定期的に懇談する中で、ニーズ把握を行なっている。それをもとに障がい児童の積極的な受け入れや多角的な子育て支援事業など具体的なアクションとして事業計画に反映している。 御幸の地域福祉を考慮して移管事業は2018年度3園目の移管を推進した、地域の信頼に向けて協力的に当たる。2019年度は待機児童対策を検討した。2020年度は小規模保育事業を推進し、2023年度は児童発達支援事業を開設した。2025年度は法人50周年事業として51年度に向けた事業を推進する。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。 ☒ ☆ ① 定期的にコスト分析やサービス利用者の推移、利用率等の分析を行っている ☒ ② 分析の結果をもとに、改善すべき課題を明らかにし、中・長期計画や事業計画等に反映している ☒ ③ 経営状況や改善すべき課題について、職員会議等の場において、職員に周知している ☒ ④ 改善すべき課題に関して、職員の意見を聞いたり、職員間で検討する場を設けたりするなどの取り組みを行っている ☒ ⑤ 公認会計士や税理士等、専門家による助言・指導を受けている ☐ ☐	A	財務諸表から指標を抽出し経営分析を行なっている。 財務状況は施設整備を行ったばかりなので、大変きつい状況にあるが、こども園に移行した2020年からは収支が大きく改善した。 2023年度は法人監事の税理士からも助言をいただいた。2024年度6月からこども誰でも通園事業に向けて試行的に実施し、2025年度から新しく本格的に乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)のサービスを充実させる。

(2)人材の確保・養成

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。 ☒ ☆ ① 必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針が明確になっている ☒ ② 必要な人材確保や職員体制(正規職員と非正規職員の比率等)に関する具体的なプランがある ☒ ③ プランに基づいて、計画的な職員配置を行っている ☒ ④ 定期的に人事考課を実施し、職員一人ひとりの達成すべき目標の設定と達成状況の把握が行われている ☒ ⑤ 目標に対する達成状況の把握結果を研修計画や指導計画等に活かしている ☐ ☐	A	派遣会社を頼りにしなくても良いように、職員の資格取得の推進をしている。2022年は2名が取得した。またパート職員からの転換等もしやすく対応しているためパートから常勤へ、常勤から正規に転換する者もいる。 1月にはキャリアパスとそれに伴う更なる賃金改善を行い、職員のモチベーションの向上につながっている。 2019年度の賃金改善加算は、職員の定着、理職率の減少につながってきている。2020年度は、新人職員のメンタル面や実技研修を大切に職員が育つように導く必要がある。2022年度は新人の採用を期待したが苦戦した。2023年度は保育補助の育成に力を入れている。50周年事業に向けて職員の人材育成に向けて研修体制を

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されていますか。 ☒ ☆ ① 職員の就業状況(有給休暇の消化率や時間外労働の状況等)を定期的にチェックしている ☒ ② 定期的に職員との個別面談の機会を設ける等、職員が相談しやすいよう工夫している ☒ ③ 把握した就業状況のチェック結果や職員の意向・意見等に基づき、改善策を検討するしくみがある ☒ ④ 改善策については、人材や職員体制に関する具体的なプランに反映し、実行している ☒ ⑤ 福利厚生について、職員の希望等に配慮して実施している ☐ ☐	A	全職員の相談窓口があり希望時に応じて面談をしやすくできるように配慮している。離職率の低さは、職場内の転換制度があり、さまざまな働きやすい工夫があることも一因にある。 正規職員の有給休暇の消化も課題であったが有給消化が良くなっている。パート職員は有給消化率は高い。職員の育児休暇が取りやすくなっている。 正規職員等の時間外労働の減少にも努めている。園内では、時間内労働になるように目標を掲げて成果が出ている。今後も高齢者雇用も活用しながら働き方を工夫している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。 ☒ ☆ ① 職員の職務遂行能力などを評価・分析し、これを研修内容やカリキュラムに反映して、研修計画がたてられている ☒ ② 研修終了後、報告書やレポートを作成したり、研修内容を発表する機会を設けるなど、内容を全職員に周知するための体制を整えている ☒ ③ 資格取得のための支援体制を整えている ☒ ④ 施設外研修の案内等が掲示、回覧されており、希望すれば受講できる体制が整っている ☒ ⑤ 新任職員が習得すべき事項がカリキュラム化されており、適宜指導されている ☐ ☐	A	職員が自己評価を行い、自分の課題や成果と見つめる機会を設けている。 保育士の資格のない職員には、管理職等を中心に丁寧に資格取得の指導をしており、休暇も取得できるようにしている。 研修計画にもとづき、所外や所内に於いても経験年数や職場での地位に応じて全職員が研修に参加できるように努めている。 新人職員用の保育マニュアルも整備してある。キャリアアップ研修も質の向上には有効になっている。2023年度はリモート研修を増やした。2025年度も研修計画を充実する。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて、積極的な取り組みを行っていますか。 ☒ ☆ ① 実習生の受け入れについて、積極的に考えており、連絡窓口等が整備されている ☒ ② 事前説明、オリエンテーションの実施方法、指導内容等のマニュアルが整備されている ☒ ③ 社会福祉士、介護福祉士、保育士など、それぞれの資格に配慮した実習プログラムと指導計画が用意されている ☒ ④ 社会福祉士、介護福祉士、保育士など、それぞれの資格に配慮した指導体制が確立している ☒ ⑤ 実習評価については、指導担当者が協議し、適切な評価を行っている ☐ ☐	A	実習生の受け入れは積極的に行なっており、マニュアル等の整備もなされている。 毎年、保育士や栄養士などの実習生受け入れ実績がある。専任の指導担当者を設置して、短期から長期まで信頼関係を大切にしながら指導にあたり職員確保にもつなげたいと思っている。保育ボランティアや、職場体験の学生も積極的に受け入れて保育に興味関心を持ってもらい将来の採用や職業にもつなげていきたい。

(3)安全管理

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
13	子どもの安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し、対策を行っていますか。 ☒ ☆ ① 緊急時に対応するため、リスクの種類別に対応手順、連絡網等をマニュアル、チェックリスト等で定めており、その内容を職員に周知している ☒ ② リスクの種類別に緊急時の情報が速やかに施設長をはじめ、関係職員に連絡できる体制が整備されている ☒ ③ 事故事例等について、職員の参画のもとで、発生要因の分析と再発防止策の検討を行っている ☒ ④ 安全確保、事故防止、救急法等の必要な研修が行われている ☒ ⑤ 事故防止のためのチェックリスト等があり、活用している ☐ ☐	B	利用者の安全は保育事業において最大の責務と考えている。そのため、避難安全、交通安全訓練にも適切に指導管理している。保育環境、職場環境のチェックも定期的に行っている。 救急体制についてもマニュアルを整備し、小さい日常の怪我から大きい怪我（ないように）に看護師を配置している。 怪我などが発生した場合にも、発生原因を職員会議等で話し合いをして、再発の防止に努めるようにインシデントも活用してマニュアルの作成にも力を入れている。

(4)設備環境

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
14	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。 ☒ ☆ ① 出入り口、食堂、集会室、運動場、活動スペースは適度な広さである ☒ ② 共用部分の室温、温度、採光、換気、音は、常に調整された環境となっている ☒ ③ 面接室は、利用者のプライバシー保護に配慮したつくりになっている ☒ ④ トイレ、洗面所棟は、性別や年齢に応じて使いやすいつくりになっている ☒ ⑤ 利用者が安心して生活できるよう工夫している ☐ ☐	A	運営上、環境の中で最も快適性には力を入れて維持している。 園舎の設計は、木を基調として、職員間の検討を経て実現したものである。そのため、利用者の目線でさまざまな工夫があり、快適性、衛生面、安全性はもちろんプライバシーにも配慮している。機能についても乳幼児のために発達段階を捉えたものになっている。 使用するものについても、安全基準を満たした天然のもの（ワックス等）をなるべく採用している。狭い土地なりに園庭の確保にも努めて環境を整えている。2023年度は園庭の用地確保ができ環境を見直している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
15	環境衛生	事業所(施設)は清潔ですか。 ☒ ☆ ① 居室・廊下・トイレ・食堂は1日1回以上、丁寧に清掃が行われている ☒ ② 清掃に関する責任者がいる ☒ ③ 責任者が各所を毎日チェックしており、専門の職員によって清掃業務が入念に行われている ☒ ④ 臭気に対する対策を行っている ☒ ⑤ ネズミ、衛生害虫の駆除を定期的実施している ☐ ☐	A	清掃、掃除は毎日行っており、各係を決めて各責任者の下で、チェックもしている。低年齢児の部屋や玩具などは、毎日時間をかけて丁寧に消毒して清潔に衛生管理している。(感染症発生率は激減状態にある。)2020年度はコロナ感染症対策で新しい工夫のひと手間が重要になっている。2023年度は新しい生活スタイルのやり方で生活空間や衛生対策の工夫をしながら環境を見直す必要がある。

(5)地域との交流と連携

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切に、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。 ☒ ☆ ① 地域の行事や活動に可能な限り参加できるように配慮している ☒ ② 地域の人と意見交換する場があり、地域の保育ニーズを把握している ☒ ③ 把握した地域の保育ニーズに基づいたサービス提供を行っている ☒ ④ ボランティアの受け入れに関する考え方やマニュアルが整備され、内容が職員に周知されている ☒ ⑤ ボランティアに対して、必要な研修や情報・意見交換等を行っている ☐ ☐	A	地域行事に積極的に参画して地域とのかわりを大切にしている。その中で、近年では地域の貢献活動に力を入れており、中学生から高校・大学生まで積極的にボランティアの受入も行なっている。登録制でもあり、自主的なリピーターも年間を通じて多い。マニュアル等についても整備している。新型コロナ対策問題で、今まで以上に、より地域支援の役割の大きさ、重要さを認識したが、その支援の方法も工夫がある。

(6)事業の経営・運営

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
17	制度に関する意見・意向の伝達	市区町や県に、制度に関する意見や意向を事業所として伝えていますか。 ☒ ☆ ① 地域内の事業者の会合等に積極的に参加し、制度に関する意見意向をとりまとめ、市区町や県へ提示している ☒ ② 事業所として制度に関する様々な意見を日ごろから集約している ☒ ③ 日ごろから、市区町や県、関連事業者等と連携をとっている ☒ ④ 種別協議会の会議等に積極的に参加し、意見を提示している ☒ ⑤ 制度に係る研修会等に積極的に参加して、よりよい運用等について検討している ☐ ☐	A	利用者の代弁(アドボカシー)については、保護者会への協力の他、所長会等を通じて、市内の民間保育所団体の中においても、積極的に行政に対して意見交換の場で制度の矛盾などの意見交換している。行政に対して予算要望書等には意見を出している。(市内における保育問題の把握にも努めている。)2020年度はコロナ関係で意見交換が難しいので、2023年度は、顔の見える連携と今後の在り方を模索している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
18	財務諸表の公開	地域住民・利用者に対して財務諸表を公開していますか。 ☒ ☆ ① 開示方法や開示する情報の範囲を定めた情報開示に関する規程を整備している ☒ ② 地域住民等に対して、施設のパフレットや広報誌等により公開している ☒ ③ 財務諸表の開示の請求があった場合、直ちに関係の情報を開示して対応している ☒ ④ グラフ等により、わかりやすく表示している ☒ ⑤ 説明を求められた場合は、手続きにもとづき対応できる体制がある ☐ ☐	A	HPで公開している。人材育成も財務諸表などの開示方法も工夫した。単に諸表を公開するだけでなく、分かりやすく表示したり、指標を添えることで、理解しやすくした。 現在は、WAMネットで現況報告とともに公開できるようにしている。 今後は事業報告を簡素にして、中長期計画も表示できるようにする必要がある。2025年度からは、ここでサーチにより広く公開している。

3. 適切な福祉サービスの実施

(1)利用者本位の福祉サービス

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
19	子どもを尊重する姿勢 ①	一人ひとりの子どもを尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。 ☒ ☆ ① 理念や基本方針に、一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢を明確にしている ☒ ② 一人ひとりの子どもを尊重した保育について、勉強会・研修会などにおいて、とりあげている ☒ ③ 人権への配慮や性差への固定的な観念等を植え付けないような配慮について、研修等において職員に周知徹底している ☒ ④ 体罰等(拘束, 暴言, 暴力, 無視, 放置等)の人権侵害の防止策及び万一に備えた対応策が定められており, 内容を職員に周知している ☒ ⑤ 新人研修において, 子どもを受容することや人権の尊重に関する内容を教育している ☐ ☐	A	基本的人権の尊重は、大人、子どもと別け隔てなく大切にされるべきで、差別や思い込み、偏見のないように、子どもの権利条約も確認しながら、また正確な事実の把握に努めて誰でも状況判断できるように指導している。 子どもの主体性を大切にしながら、保育も適切な関わりで遂行されるように、言葉や態度などに最大限人権に配慮するように指導している。私的、個人的な感情を持ち込まないように、特に冷静であることの重要性は新人研修で伝えている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
20	子どもを尊重する姿勢 ②	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。 ☒ ☆ ① 子どものプライバシー保護に関する基本的知識, 社会福祉に携わる者としての姿勢・意識, マニュアル等を周知徹底するため, 職員研修を実施している ☒ ② 個人情報保護規程や子どものプライバシー保護に関する規程, マニュアル等を整備している ☒ ③ 利用者が周囲に聞かれたくないことを, 保護者と職員が話せる場所の確保など, 設備面での工夫等を行っている ☒ ④ 保護者に人権やプライバシーの遵守, 守秘義務について説明している ☒ ⑤ 子どもや保護者の情報が漏洩しないよう, 記録等の管理責任者が明確にされており, 特に漏れてはいけない記録等は鍵のかかる場所に保管している ☐ ☐	A	子どものプライバシー保護に関する基本的な知識や社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を理解し、職員全体に周知徹底している。方針については玄関に掲示している。 個人情報の保護についてはうたっており、肖像を共有する場合など入所時に全保護者に口頭で説明を行い、文書で了解をいただいている。2024年度からは社会福祉法人等としての「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に基づくデータベースの活用などしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
21	保護者の意向の尊重	保護者の意向を尊重するための取り組みを行っていますか。 ☒ ☆ ① 保護者の意向を把握する目的でアンケート調査を行い、その結果について分析等の検討会議を行っている ☒ ② 保護者への個別の相談面接や聴き取り、保護者懇談会を定期的に行い、運営に反映している ☒ ③ 調査等から得られたデータを分析、検討し、改善計画を作成、実施している ☒ ④ 調査等から得られたデータをまとめ、サービス改善の資料としており、必要があれば保護者も閲覧できる ☒ ⑤ 保護者の意向を把握するだけでなく、意向にかかわる各種情報の提供を行っている ☐ ☐	A	行事後においては、利用者の意向アンケートを行っているが、定期的に、全般的な内容のアンケートも 保育内容や保育に関わる重要な諸費の決定については十分な事前情報を提供し、保護者会役員会や（クラス懇談）で議論して、決定をしている。 2023年度からは、学校関係者評価はAIが便利になりアンケートで回答してもらっている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
22	意見を述べやすい体制の確保①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。 ☒ ☆ ① 保護者との話し合いの機会を定期的にもつなど、日常的に苦情や不満を汲み取る努力をしている ☒ ② 相談や意見がある場合、複数の相談方法や相談相手の中から、保護者が自由を選べるようにしている ☒ ③ 意見箱を設置するなど、直接言えない不満や苦情を汲みとるための取り組みを行っている ☒ ④ 保護者へアンケート調査を行い、希望・意見を聴き取るなどの対応を行っている ☒ ⑤ 第三者委員による希望・意見等の聴き取りを行うなどの取り組みを行っている ☐ ☐	A	担任を通じた意見発信、毎日のおたよりノート、そしてご意見BOXやメール等様々な手段を講じて意見を出せる環境に努めている。 クラス懇談も回数を考えながら開催し、保護者の自由な発言の場も設けている。もちろん日々の意見も出しやすいように意見箱を設置している。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。 ☒ ☆ ① 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置, 受付担当者の設置, 第三者委員の設置等)を整備している ☒ ② 苦情解決のしくみ(外部の権利擁護機関や市区町の窓口等も含む)を説明した資料を職員及び利用者等に配布または、掲示している ☒ ③ 受け付けた苦情は、記録を残し、速やかに苦情解決責任者へ報告し、対応策等について職員間で話し合っている ☒ ④ 苦情の検討内容や対応策を、苦情を申し出た保護者に必ずフィードバックしている ☒ ⑤ 苦情を申し出た保護者等のプライバシー等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公開している ☐ ☐	A	苦情解決の体制を整え、委員や理事とは定期的に意見交換を行なっている。苦情に関しては、職員間でもプライバシーに配慮しつつ共有しているが、内容の公開や解決結果を全員に示すまでに至っていないこともある。(プライバシー等の課題等もあるため。)年々苦情も少なくなっている

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
24	意見を述べやすい体制の確保③	保護者からの意見等に対して迅速に対応していますか。 ☒ ☆ ① 意見等への対応マニュアル(意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順, 対応策の検討等)を整備している ☒ ② マニュアルには、日常生活の中で示された保護者の希望や意見についても、記録・報告する手順が示されている ☒ ③ マニュアルに沿った取り組みが行われており、意見や提案のあった保護者等には、状況を速やかに報告し、検討、対応の記録が残されている ☒ ④ 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている ☒ ⑤ 苦情や意見等を保育サービスの改善に反映した具体例がある ☐ ☐	A	相談のフローチャートを作成し、対応マニュアル等の整備は行った。対応も即日に行うようにしており、対応の可否や成果の見通しも随時お便り等で公開している。保護者の意見や提案また苦情等は迅速に対応するようにしている。仕組み等定期的に見直していく必要がある。

(2)サービス・支援内容の質の確保

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
25	質の向上に向けた組織（法人または事業所）的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。 ☒ ☆ ① 定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行っている ☒ ② 自己評価は、さまざまな職種の職員の参画のもとに行われている ☒ ③ 第三者評価を受審している ☒ ④ 評価結果（自己評価・第三者評価）を掲示やインターネット等で公表し、改善の動機付けとしている ☒ ⑤ 評価結果から明らかになった課題について、職員の参画のもとに評価の分析・検討を行い、改善策や改善計画を立て実施し、その結果を評価している ☐ ☐	B	現状把握や課題の抽出、自己評価は個人、施設とも継続して行っている。 2016年はHPに開示もしてなかったのですが2017年度には開示した。2013年度の第三者評価だったので2018年度は開示されていない。2018年度第三者評価を申し込んだが2020年度実施予定であったがコロナにより2021年度に行なった。次回は2024年度に予定していたができなかった。2025年度では遅れないよう申し込んでいく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
26	標準的な実施方法の確立	日々の保育を円滑に進めるために、また、子どもが保育所で快適に過ごすために必要な事柄についてマニュアルを定め、活用していますか。 ☒ ☆ ① 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防（及び対応）、災害対応などについて、マニュアルが文書化されている ☒ ② 研修や個別の指導などによって、マニュアルを全職員に周知徹底するための取り組みを行っている ☒ ③ マニュアルには、子どもの個性尊重や保護者のプライバシー保護の姿勢が明示されている ☒ ④ 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防（及び対応）災害対応などは、マニュアルに基づいて行われており、検証、見直しの経過及び結果が記録されている ☒ ⑤ 検証の結果、マニュアルが変更された場合は、変更内容等を全職員に周知徹底するため、マニュアルの配布や会議・研修等が行われている ☐ ☐	A	保育所が提供する業務全体をマニュアル化するように努めている。日々の更新がおぼろげなものが一部ある。また周知や内容検討をする職員の研修時間を確保しながら担当が管理し適切に行うようにしている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
27	サービス実施状況の記録	子ども一人ひとりに関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。 ☒ ☆ ① 子ども一人ひとりの記録が整備されており、子どもの心身の状況、希望、目標、日々の生活状況等が整理されている ☒ ② 保育計画に基づくサービスが実施されていることが、記録によって確認できる ☒ ③ 職員によって、記録の内容や方法にばらつきが生じないようにするため、ルールづくりやマニュアル化などの工夫が行われている ☒ ④ 記録の内容を職員に周知徹底し、全職員が同じ視点でサービス提供できるようにするための取り組みが行われている ☒ ⑤ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門を横断した取り組みがされており、会議等の記録が残されている ☐ ☐	A	児童の基本情報や日誌を専用ソフトでデータベース化している。子ども一人ひとりの記録を職員全体で共有化することで、記録が生きた情報として活用できるように取り組んでいる。また日々更新される情報を貯めないようにもしている。 個人管理のファイリングをしている。年度更新時にも新しい担任にそのまま引き継げる仕組みがある。 2023年度より保育管理システムを導入。入職者への教育も都度行っている。正規職員は全員使用できるスキルがあり、PCなどの環境整備も行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
28	記録の管理と開示	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。 ☒ ☆ ① 保護者から情報の開示を求められた場合に関する規程(手続き、開示範囲等)を定めている ☒ ② 子どもの保育記録の保管、保存、廃棄に関する規程を定めている ☒ ③ 希望すれば、個人情報に関する記録が開示できることを保護者に説明している ☒ ④ 開示を求められた場合の手続き等を職員に周知している ☒ ⑤ 記録の管理について、個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対して教育や研修が行われている ☐ ☐	A	サービス提供記録の管理と開示については、全職員が適切に行うようにしているが、手続きについて、全職員に至るまでの周知徹底は行なっている。教頭及び主幹教諭において適切に指導し管理している。

(3)サービスの開始・継続

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、保育所選択や利用について必要な情報を提供していますか。 ☒ ☆ ① 事業所(施設)を紹介するパンフレットやホームページ等を作成している ☒ ② 理念や実施する保育サービスを紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いている ☒ ③ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや字の大きさに配慮し、写真・イラストの使用等で誰にでも分かるような内容にしている ☒ ④ 見学、体験利用、1日利用等の希望に応じている ☒ ⑤ 保護者向けに、広報誌を定期的に発行している ☐ ☐	A	パンフレットのほかHPも作成し保護者や地域、学生にも情報発信をしている。来所された保護者には、専任の職員が付き、細かい説明や見学を実施している。パンフレットやHPをリニューアルし、入園案内も重要事項を全部網羅するようにした。今後は、細かくなった情報をより見やすくできるように検討している。2025年度にはホームページをリニューアルして必要な情報を提供していく。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
30	サービス提供の開始②	保育所の利用開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。 ☒ ☆ ① 利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料を用意して、保護者に渡している ☒ ② 説明資料は、保護者に渡している ☒ ③ どの職員が対応しても説明できるよう、説明の仕方や説明する際の留意事項を文書化するなど、利用者が誤解しないよう配慮している ☒ ④ サービス内容の説明にあたっては、保護者が理解しやすいような工夫や配慮(図式化、イラスト等)を行っている ☒ ⑤ 資料の内容は、保護者に分かりやすいように工夫(字の大きさや表現等)している ☐ ☐	A	利用者には、入所のしおり等を通じて、入所においての不安がないように持参物や時間、きまり、保育内容、連絡手段の確保などの詳しい説明を個別に行なっている。2025年度は刷新したしおりを作成する。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
31	利用契約の 解約・利用 終了後の対 応	利用者が、いつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。 ☒ ☆ ① 利用者が、契約の解約、解除することができる場合について、具体的に示した文書を作成しそれを活用してわかりやすく説明している ☒ ② 利用者にはいつでも契約の解約ができることを、重要事項説明書を用いて説明している ☒ ③ 事業者側が契約を解除できる場合について、具体的に示した文書を作成し活用してわかりやすく説明している ☒ ④ 利用者が納得できない場合に、苦情等を申し立てられるよう、行政(担当課など)の連絡先を伝えている ☒ ⑤ 契約の解約、解除の事実があった際に、その状況がわかるよう記録している ☐ ☐	A	利用者には、入園・退園手続き、保育料の支払いについて十分な情報提供を行っている。一時保育や子育て支援センター等の事業についても、利用者の意向を最大限に汲み、明らかな説明を行なっている。 認定こども園に移行したことにより、契約書の整備、重要事項説明書の整備を行っており、入園にあたっては丁寧に各家庭ごとに時間をとって個別に説明を行っている。

No.	小項目	設問	自己評価	判断した理由など
32	サービスの 継続性への 配慮	保育サービスや保育所の変更等にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っていますか。 ☒ ☆ ① 他の保育所への変更等にあたり、保育の継続性に配慮した引継手順、引継文書の様式等を定めている ☒ ② 変更先の保育所に情報提供を行う際は、保護者の同意を得るなど、適切に行われている ☒ ③ 保育を終了した後も、保護者等が相談できるように、組織(法人または事業所)として担当者や窓口を決め、内容を文書にして渡している ☒ ④ 保育終了時に、保護者等に対して、その後の相談方法や担当者について説明を行っている ☒ ⑤ 保護者への情報提供等を日常的に行っている ☐ ☐	A	保育サービスの継続は、児童の利益を最大限尊重したものでなければならない。健康や育ちの記録、家庭状況等については整理したものを適切な方法を伝達する仕組みがある。また、関係機関との連携もできている。 おたより帳には毎日記入するとともに、本日の保育内容(一部)をクラス前に掲示するなどしている。 転園の場合は、保育要録を速やかに発送している。また、小学校や学童クラブ、児童発達支援とも情報共有をしている。